

【平成28年 熊本地震での被災時特別措置について】

◇平成28年熊本県熊本地方の地震に係わる、災害救助法適用地域に居住し、「ハングル」能力検定試験へお申込みをされた受験予定者の方へ、下記の特別措置を講ずることといたしました。

検定お申込み後、2016年熊本地震で被災され、下記 1～5 の対象事由により

受験が困難となった場合、以下の特別措置を講じるものとします。

また、協会側が災害などで試験実施が不可能と判断した場合も、同様の措置とします。

1)対象者

- | |
|--|
| 1. 災害救助法適用地域に居住する受験者が、災害を原因とする交通機関の不通により受験が困難となった場合。 |
| 2. 災害救助法適用地域に居住する受験者が、被災を原因とする負傷等により、長期療養が必要となった場合。 |
| 3. 災害救助法適用地域に居住する受験者が、災害により転宅を余儀なくされた場合。 |
| 4. 災害救助法適用地域に居住する受験者が、災害により死亡・行方不明の場合。 |
| 5. 災害救助法適用地域に居住する受験者が、1～4以外の震災関連の状況下で受験会場に赴くことが困難な場合、協会へ具体的事由を説明し、協会がそれを認めた場合。※避難所生活で、事前準備が容易でない、など。 |

※上記 5 の場合、地震警報災害救助法適用地域発表後、1ヶ月以内に協会へお申し出ください。

2)特別措置の内容

～災害救助法適用日となる2016年4月14日より2ヶ月以内に協会へ申請⇒受理されれば、下記の特別措置を取ることにいたします。

<その1>納入された検定料の全額返金

○上記の理由で、受験できる状況になかった方へ、所定の手続きを経て、全額返金(※振込み手数料除く)いたします。

※ご返金の際、振り込み手数料は、受験者ご負担となります。ご了承ください。

<その2>次回、次々回の検定試験への振替

※ご不明な点などに関しては、協会へお問い合わせください。

3)申請期間:災害救助法適用日となる2016年4月14日～6月15日(2ヶ月間)申請分まで。

4)申請手順:「災害時特別措置申請書」に必要事項をご記入の上、所定の書類とともに、協会へFAXまたは郵送にて申請してください。

特定非営利活動法人

ハングル能力検定協会

東京都江東区亀戸2-36-12 8F

TEL 03-5858-9101

FAX 03-5858-9103

災害時、特別措置申請書

下記災害により、被災し今回の受験が困難となりましたので、特別措置を申請いたします。

氏名	フリガナ	※代理人申請の場合・代理人氏名		
ご登録住所				
連絡先住所				
予定受験地	予定受験級	級	検定料 納入先	1・書店 2・銀行 3・郵便局 4・その他
ご連絡先	TEL	(E-mail)		
添付書類	<input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 被災証明書 <input type="checkbox"/> その他 ※熊本会場での受験を希望されていた方は証明書の添付は必要ありません。			
被災状況				

◇検定料返金先の金融機関口座情報をご記入ください。

金融機関	銀行/信金/信組/労金/農協	支店	預金種類	1・普通 2・当座
店番号	口座番号			
口座名義	フリガナ	受験予定者との関係		
※本人以外は要記入				

キリトリ

◇振り替え受験の場合

氏名	フリガナ	生年月日	振り替え希望回(次回・次々回のうち1回)	協会了承印
		※西暦		担当:

※受付期間に、お申込みの際、願書と共にこの用紙を提出すると、上記検定回に限り、振り替え可能となります。

特定非営利活動法人

ハンゲル能力検定協会

東京都江東区亀戸2-36-12 8F

TEL 03-5858-9101

FAX 03-5858-9103